



めざそう ごみゼロ旭川



春の清掃強化期間 4/13（日）～5/11（日）

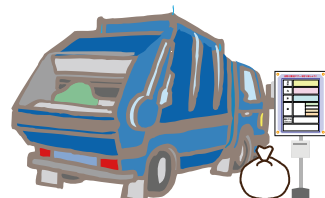
期間中、公共の場所（道路、公園など）の清掃にご協力をお願いします。

地域清掃で集めたごみは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「空き缶・空きびん」に分別し、「地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋」に入れて、決められた曜日にごみステーションに出してください。分別が困難なもの、汚れのひどいものは、「燃やせないごみ」に分別してください。

処理困難物（タイヤ・バッテリー・家電リサイクル法対象品目など）が投棄されていた場合、別途対応しますので旭川市クリーンセンター（電話：36-2213）にご連絡ください。

地域清掃・ボランティア清掃ごみ袋は、毎年秋の清掃強化期間に希望枚数の届出があった町内会に送付していますが、足りなくなった場合は次の場所で交付しています。

- ① 旭川市クリーンセンター（東旭川町下兵村3番地の5）
- ② 各支所 ③ 東部まちづくりセンター（豊岡3条3丁目）
- ④ 廃棄物政策課（7条通9丁目 総合庁舎5階）



空き地の雑草やごみ等の放置は景観を損ね、不法投棄の誘因となります。土地の所有者及び管理者は定期的に草刈り・清掃をしましょう。私有地内から出たごみは分別し、資源にならないものはそれぞれ指定ごみ袋に入れて、ごみステーションに出してください。

家庭ごみ分別収集カレンダー配布のお知らせ



4月から使用する家庭ごみ分別収集カレンダーを3月中旬から下旬にかけて各世帯に配布します。なお、配布時期が過ぎても届かない場合は旭川市クリーンセンターにご連絡ください。

※事業所や店舗、独自にごみを処理しているマンション等には配布しません。

※2世帯住宅等でカレンダーが足りない場合もご連絡ください。

※収集曜日につきましては、旭川市ホームページ、
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて確認することができます。

旭川市 ごみ カレンダー



問合せ先：旭川市クリーンセンター 電話 36-2213

回													
覧													